

平成 26 年度の中間の見直しに向けて（案）

1 中間の見直しの趣旨

◇新宿区健康づくり行動計画（平成 24～29 年度）の計画 3 年目に当たる平成 26 年度に、「中間の見直し」を行う。国や都の健康増進計画策定の状況や、社会状況及び計画の進捗状況に応じて、修正を行うものである。

また平成 28 年度から始まる第三次実行計画も見据えての見直しとする。なお、平成 28 年度には、次期計画の策定に向けて、健康づくり区民意識調査を実施する。

【計画期間】

年度	平成 20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
総合計画	新宿区基本構想・新宿区総合計画									
実行計画	第一次実行計画			第二次実行計画			第三次実行計画			
（健康づくり意識調査・次期計画策定）							見直し 検討		調査 実施	最終評価 次期計画の 策定
健康づくり行動計画	平成 20～23 年度計画				平成 24～29 年度計画					
がん対策推進計画					個別計画として新たに内包					
食育推進計画					個別計画として内包					
特定健康診査等実施計画	第一期				第二期（平成 25～29 年度）					

2 中間の見直しのポイント

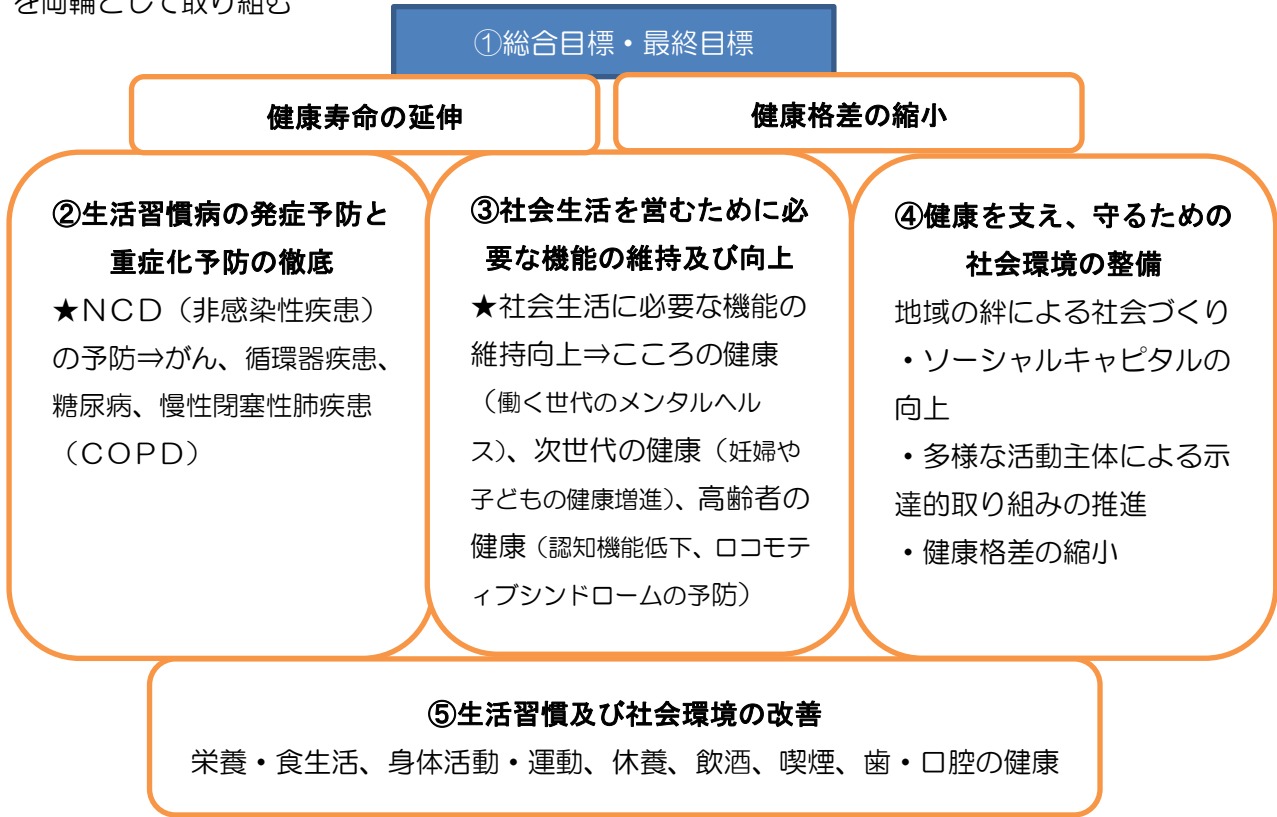
◇ 5つの柱である大目標、中目標は原則変えない。小目標に基づく事業について、計画 2 カ年の実施状況を必要に応じ、修正を加える。

◇ 国の健康日本 21（第二次）及び東京都健康推進プラン 21（第二次）をふまえ、区の状況に応じ、修正を加える。（国及び都の計画のポイントは次のとおり）

(1) 国の「健康日本21（第二次）」の基本的な方向について

【期 間】平成25～34年度（10年間）

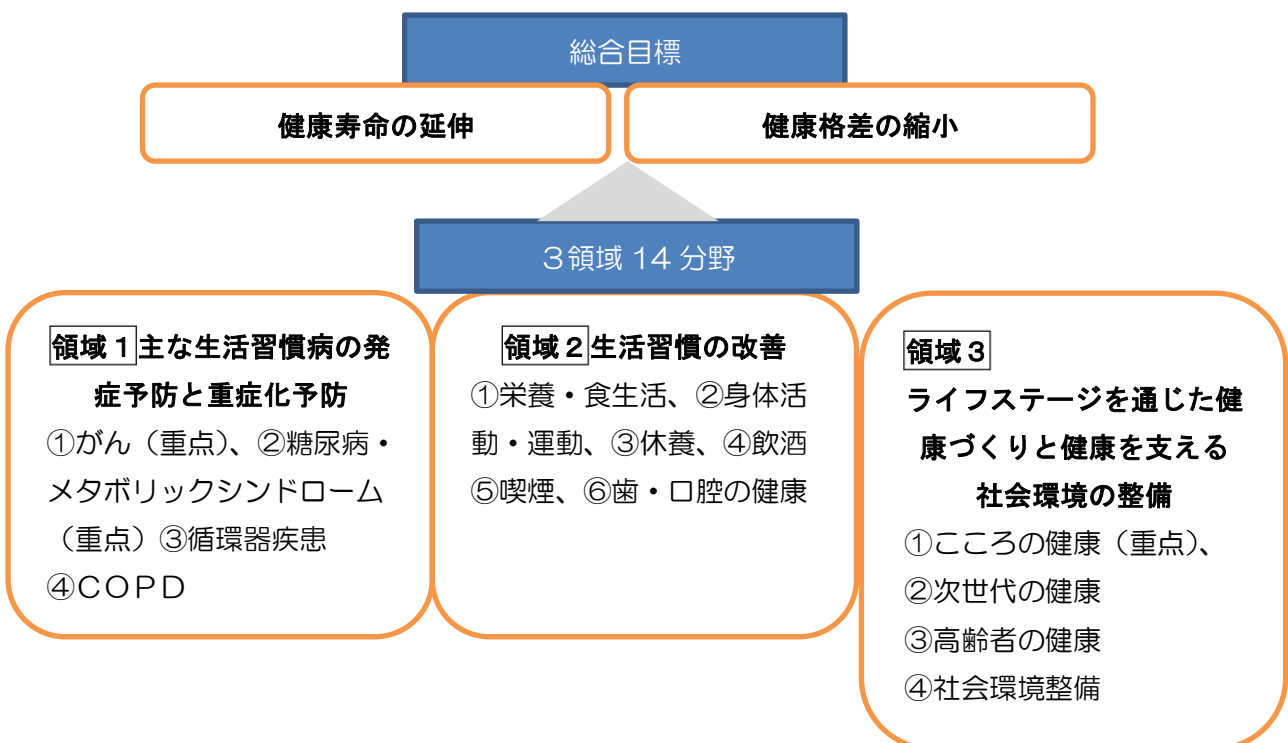
【特 色】第一次では個人の生活習慣に着目していたが、第二次では「個人の健康」と「社会環境の整備」を両輪として取り組む



(2) 東京都の「東京都健康推進プラン21（第二次）」の基本的な方向について

【期 間】平成25～34年度（10年間）

【目 的】都民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを、社会全体で支援し、総合的に推進することを目的とする。



3 主な中間の見直しの概要

(1) 5つの大目標と主な修正点 (案)



(2) スケジュールについて

- ・別紙スケジュール案のとおり